

旅行者への免税 (TAX FREE)

買い物をしたらスピーディで安全な新電子システム DIVA で、付加価値税の還付を受けましょう



詳細・お問い合わせ



AEAT ホームページへのリンク

www.agenciatributaria.es

電話 : (+34) 901 33 55 33

免税措置を受けられるのは？

免税措置を受けるには以下の条件を備えていることが必要です：

- EU 域外(カナリア、セウタ、メリージャを含む)に在住、
- 購入品が販売事業用ではないこと、購入から 3 ヶ月以内に EU 加盟国外に出国すること。
- さらに、レシート毎の合計購入金額が 90.15 ユーロ(税込み)超であること。

どうやって手続きする？

1. 買い物をしたお店で TAX FREE DIVA 書式を請求してください。DIVA がまだ使われていないお店の場合は、レシート全てをお持ち下さい。DIVA を使用すれば、より早く安全に手続きできます。
2. 港や空港到着時、チェックインする前に次の書類が手許にあるか確認してください：
 - パスポート、
 - 購入品のレシートあるいは DIVA 書式。
 - 還付申請する購入品（注：購入品を提示しなければ、スタンプは押印されません）
 - 搭乗券あるいは旅行ルートを示す航空券

税関のスタンプポイントに行ってください：



DIVA 書式を持っていけば、写真のような DIVA 自動機を指示に従って操作し、自分で直接免税手続きができます。

DIVA 書式を持っていない場合は、税関窓口に行き、必要条件を満たしているか確認されれば、レシートにスタンプが押印されます。

3. そして搭乗ゾーンにある TAX FREE 会社(手数料がかかります)、あるいは買い物をした店舗から直接還付を受けます。

後者の場合、スタンプが押印されたレシート、あるいは DIVA 書式の確認番号を送付する必要があります。

他の EU 加盟国の空港を経由して EU 加盟国外に出国する場合、手荷物の免税対象商品への押印は経由地の空港にある税関で行われます。